

脱原発・放射能汚染を考える

5/19 老朽原発うごかすな！ 関電包囲全国集会 関西電力本店前で 13時から / 15時半から御堂筋デモ

関電は、40年以上も超えた老朽原発・高浜1・2号機と美浜3号機を再稼働させようとしている。経済整合性もない無駄な改修費を投下して老朽原発を再稼働させるのは、原発推進体制を維持する策謀である。経団連は稼働を60年以上に延長することを提言するなど、電力・原発企業の利益を、地域住民の安全性や健康に優先させている。

関電は原発の稼働を停止して、すべて廃炉に！

原発は、重大事故を起せば、職場を奪い、農地を奪い、海を奪い、人の命と尊厳を奪い去る。福島原発事故から8年、今でも事故炉は冷却しないと危険な状態のまま、汚染水は溜まり続けている。地域は汚染され、多くの被災者が、避難生活、職場の喪失などの生活を強いられている。今年も関電本社前での「関電包囲全国集会」が開かれる。ぜひ参加して、関電へ稼働停止と廃炉の声をあげよう！

テロ対策施設「間に合わず」で運転停止へ

規制委は24日の会議で、テロ対策施設の建設が間に合わない原発については、運転停止を求める方針を決めた。電力会社は規制委をなめきって、17日に設置期限の大幅延長の「配慮」を要求して避けられた。規制委は既に1度、先延ばしをしており、今回は「安全審査後5年以内」の基準を遵守して、運転停止を指示する。再稼働中の原発については、九電の川内1・2号、関電の高浜3・4号などは来年3月以降順次運転停止となる可能性が高い。

福井県知事交代で、県内保管への危険性増大

4月7日の福井知事選挙では現職の西川氏が落選した。今回の選挙では自民党は杉本候補の支援に回った。その理由の1つが西川氏の強調してきた「使用済み燃料の県外搬出」である。自民党と立地自治体の一部は原発敷地内での「乾式貯蔵」によって運転の延長を目論んでいる。しかし世論調査(朝日・3月)では福井県民の4割が「脱原発」を支持し、今選挙での出口調査では、「県内での原発の新增設や立替には半数以上が反対している。新知事を監視し、原発稼働と推進策動を阻止しよう。」

事故の反省の無い「原子力むら」のウェブサイト閉鎖

日本原子力産業協会が開設した「あつまれ！げんしりよくむら」が余りにも、福島原発事故への反省がなく、被災者に配慮がないとして批判が集中し、世耕経産大臣も批判せざるをえなくなり、ウェブサイトは閉鎖となった。日本原子力産業協会は東電・関電などの電力会社、日立・東芝などの原子力企業と原発立地自治体で構成される団体である。今井敬会長は元日経連会長で、安倍政権に影響力もあり、原発再稼働を主張してきた。「原子力むら」という閉鎖性を批判する言葉を、平気で使用して、「原子力を応援」「原発を建設しよう」などの記事を掲載する姿勢には、真摯に反省する姿勢はない。



原発事故を理由に各国・地域が実施している輸入停止措置	品目	対象の都道府県
韓国	水産物	青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉
	過去に日本が出荷制限した品目	出荷制限が実施された県
米国	現在日本が出荷制限している品目	出荷制限する地域を含む県全体
香港	野菜、果物、乳飲料、粉乳	福島
中国	全食品、飼料	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野
	コメを除く食品、飼料	新潟
台湾	全食品(酒類除く)	福島、茨城、栃木、群馬、千葉
シンガポール	林産物、水産物	福島
	全食品	福島第一原発周辺7市町村
マカオ	野菜、果物、乳製品、肉、卵、水産物	福島
	野菜、果物、乳製品	宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野
フィリピン	一部の魚	福島

ほかにインドネシア、アラブ首長国連邦、エジプト、レバノン、モロッコ、欧州連合(EU)、スイス、ロシアなど15カ国・地域(EUを1地域で計算)が、検査証明書を要求するなどの規制を実施

水産物のWTO規制判断は、原発事故復興工事の遅れと、汚染水放流計画の日本政府への世界の不信だ！

4月11日WTO(世界貿易機構)は「韓国による福島原発事故被災地からの水産物の輸入禁止」を正当とした。日本政府は「日本の食品が安全だとの第1審の判断は維持された」として「玉虫色の判断」と言い逃れているが、実際には第1審の判決文には、そんな記載がないことが判明して、全面敗訴であったことが明らかとなった。

韓国を狙い撃ちのWTO提訴

日本政府は輸入禁止を続ける米国や中国など23カ国の中で、韓国だけを提訴した。そしてWHOでの勝訴を前提に韓国への「即刻輸入開始」を申し入れる予定であったという。韓国への攻撃にWTOを利用する試みは

失敗となった。

安倍の「安全」は世界が信用しない

岩手県・宮城県では特定魚種の出荷制限はようやく今年の3月14日に解除された。福島県では漁協組合長会議の決定で操業が自粛され、一部の試験操業と販売だけである。世界が信用していないのは、汚染地域の避難を解除し住民の帰還を強制している安倍政権の汚染対策であり、大量のトリチウム汚染水を海洋投棄しようとする政府の「安全対策」である。放射線測定ポストが大幅に撤去され、農産物・魚介類の検査も福島県以外は少数のサンプルテストという安全性の軽視の対応である。



空自F35A墜落は機体の不良？(4/10 朝日とゲンダイ)

三沢基地(青森県)の最新鋭戦闘機F35Aが9日に墜落した。操縦士と機体の大部分は発見されていない。三沢には13機が配備されているが、既に機体の不具合で緊急着陸が計7件も発生。うち2件が今回の機体である。

事故原因は機体である可能性は強いのに、米国は機体の欠陥にしない方針という。まだ原因も究明されていないのに、16日の参院外交防衛委で岩屋防衛相は、「配備計画を現時点で変更する考えはない」と答弁し、総額6兆円超をかけて147機体制にする配備計画の続行を示唆した。欠陥機の配備は、税金のムダである上に、自衛隊員の命がおろそかにされることがまた起こる。

再処理工場、先行き不透明(4/16 日経産業)

規制委は再処理工場の安全審査に慎重な姿勢を見せている。再処理工場は原発と異なり、化学工場である。規制委では「審査書」の原案への指摘が相次いでいるという。原電は2014年1月に申請して5年以上が経過しているが、非常用電源等への雨水の流入、補正書の誤記や不備、遅れが重なり審査は遅れている。21年上期の工場完成、下期の操業開始のハードルはきわめて高い。

電力大手、再生エネに加速の動き(4/17 日経産業)

東電が国内外で再生エネ事業を推進し、2027年以降には600~700万KWを新規開発すると発表。関電も中電も30年代までに200万KWを開発としている。実情は電力会社には再生エネのノウハウはなく、計画の実現は困難である。技術的に先行する海外企業に投資して参入を狙っているが競争も激しく成功の可能性も低い。

温暖化対策に原発推進の姿勢強調(4/20 朝日)

政府は6月の大阪でのG20サミットに提出する「地球温暖化対策の長期戦略案」を作成中であるが、原発について「実用段階にある脱炭素化の選択肢」として「優れた原発」を追求するとの目標を掲げた。従来の懇談会提言より、前のめりである。福島原発事故の大きな被害と犠牲を無視し、事故責任を忘れた、許されない態度である。

紹介 万葉集「愛国」利用の歴史

新元号「令和」の典拠として「万葉集」が紹介され、安倍首相は民族主義的言辭を並べて自賛している。マスコミも各種団体・企業も、翼賛報道と企画を競い合っている。

それに対して、万葉学者の品田悦一さんが歓迎ムードに警鐘を鳴らす論文を、朝日新聞(4/16)に掲載された。

(ネット上に全文が紹介されているのでぜひお読みください)

万葉集はどう利用されてきたのか

「明治時代に近代国家をつくっていく時、欧米列強や中華文明への劣等感から、知識人は国家と一体となって『国民詩』を探した。そこで、庶民には無名に近かった万葉集が『わが国の古典』の王座に据えられ、国民意識の形成に利用されたのではないか。」

万葉集は「幅広い階層の人々が詠んだ歌が収められている」と言われるが、「貴族など一部上流層にとどまったというのが現在の研究では通説」である。「東歌(あずまうた)など身分の低い人が詠んだとされる歌が多数あるが、彼ら自身の言葉で詠んだものではない。」

忠君愛国と万葉集は切っても切れない関係

「万葉集の4500首余りのほとんどは男女の交情や日常を歌っているのに、数十首の勇ましい歌が、昭和の戦争

5/22 「戦争法」違憲訴訟 第11回口頭弁論に結集を!

4月23日(火)15時から、第2法廷で第10回口頭弁論が開かれた。証拠説明書として57人の陳述書が提出された。冠木弁護士から、平和的生存権、憲法改正決定権、人格権をもとにした具体的損害を展開提出された。

口頭弁論後に開かれた進行協議で、5月22日の証人尋問が決定された。国側は4月19日に「全員不必要」との意見書を提出したが、原告側の16人の原告本人尋問の実施が決定された。5月22日には、10時から西谷さんの原告尋問、13時半から15人の原告の本人尋問が行われる。この尋問をうけて9月9日に最終準備書面を提出する。おそらくその場で結審となり、年内又は来年3月に判決となる可能性が高い。5月22日の証人尋問の法廷を埋め尽くす傍聴者で原告の証言と結合して、我々の意思を裁判所に明らかにして行こう。

5/8 大嘗祭裁判第2回口頭弁論 第2次訴訟76人の原告で提訴

2月25日に第1回口頭弁論が開かれ、原告から、佐野通夫氏・堀江百里氏が意見陳述を行い、吉田哲也弁護士、酒田芳人弁護士が訴状内容の陳述を行った。

また2月末日までの締切りで募集されていた第2次訴訟は76人が原告となり、3月26日に提訴を行った。第1次との併合が認められると、317人の原告団となる。次回の違憲裁判は、5月8日に第2回口頭弁論が開かれる。



沖縄県が米軍駐留の地位協定の報告書を発表

4月12日に沖縄県玉城知事が、米軍が駐留する欧州4カ国について、米軍との地位協定の比較の報告書を発表した。昨年の全国知事会による「日本、ドイツ、イタリア」の地位協定の比較と共に、日米地協定の改定が不可欠であることを示している。(この記事については次々号で特集)

「令和」の典拠 歓迎ムードに警鐘

期には拡大解釈されたことを思い起こすべきです。」
「海行かば水漬(みず)く屍(かばね)山行かば草生(むす)屍大君(おおきみ)の辺(へ)にこそ死なめ顧(かへり)みはせじ」に曲を付けた軍国歌謡は大宣伝された。「忠君愛国と万葉集は切っても切れない関係にある。」
「平和時も、万葉集を『天皇から庶民まで』の作が結集された全国民的歌集であるかのように想像すること自体が、国民国家のイデオロギーであることを知ってほしい」

「万葉集の発明 国民国家と文化装置としての古典」

品田悦一さんがこの学説を提起したのは、『万葉集の発明—国民国家と文化装置としての古典』(新曜社、2001年)。絶版となっていたが、新装版が5月9日に緊急復刊される。

